



みやき町

こんにちは

議会

です。

Contents ・主な内容・

臨時会・9月定例会	2
一般質問要旨	7
一般質問・14名が町政を問う	8
編集後記ほか	22

実りの秋到来…

(撮影日 令和3年10月4日)

各庁舎、こすもす館ロビーに設置のテレビで議会中継を視聴できます。
また、スマートフォンやタブレット端末でもインターネット議会中継を視聴できます。


[みやき町議会中継](#)

[検索](#)



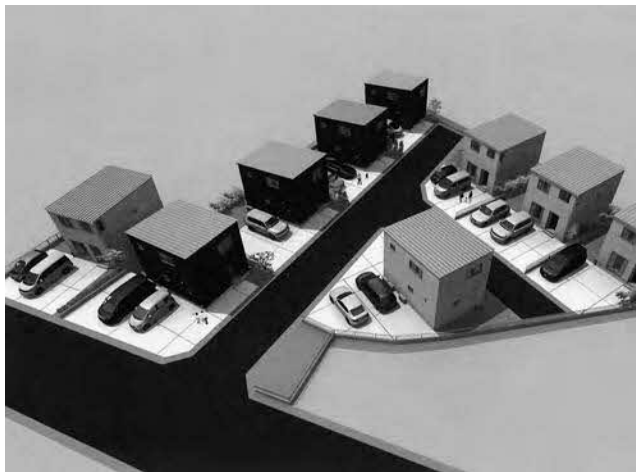

令和3年 第3回臨時会 会期8月20日

議案および採決結果（件名は一部省略しています）

条例改正	みやき町証明等手数料条例の一部改正	全員賛成
【内容】「個人番号カードの再交付」手数料に関する規定が不要となったため。令和3年9月1日から適用。		
補正予算	令和3年度 一般会計補正予算（第3号）	全員賛成
【内容】1億3,838万6千円を追加し、142億5,609万4千円とする。新型コロナウイルスワクチン接種対策に伴う接種事務に要する経費。		
副町長の選任		同意
<p>(新任) ^え江 ^{がしら}頭 ^{まさ}正 ^{くに}邦 氏 【任期】令和3年8月23日から4年間 平成元年4月に佐賀県庁に入庁後、新産業課、障害福祉課、企画経営グループ、法務私学課等で勤務。平成30年に情報課情報化推進室長、令和2年4月より市町支援課長として勤務されていた。 吉野ヶ里町在住（旧三根町出身）55歳。</p> 		

令和3年 第3回定例会（9月） 会期9月7日～9月16日

主な議案および採決結果（件名は一部省略しています）

条例制定 【賛成 11、反対 3】	町有財産の貸付 【賛成 13、反対 1】
みやき町定住促進住宅条例の制定	農業法人 神バナナ(株) 貸付土地使用料
<p>【内容】民間のノウハウによる質の高いサービスの導入や町財政の平準化等を図りつつ定住促進に資する取り組みとして、町有地を有効活用し、移住から定住を目標とする新たな定住施策であるみやき町定住促進住宅を設置することに伴い、条例を制定するもの。 令和3年10月1日施行。</p> 	<p>【内容】町有地である石貝地区の旧テニスコート跡地で町内の地域活性化に大きく寄与する国産無農薬バナナ栽培に取り組む農業法人神バナナ(株)ハウス用地の土地使用料について、3年間の無償貸付期間の延長をするもの。 ◇無償貸付期間：令和3年11月5日から3年間 ◇貸付面積：3,705㎡</p> 


条例改正	みやき町税条例の一部改正		【全員賛成】
【内容】 個人町民税の非課税限度額における国外居住親族の取り扱いの見直しおよび特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)の見直し。			
改正概要	みやき町税条例改正範囲	内 容	施行日等
個人の町民税に係るもの	第24条	控除対象扶養親族の見直し（国外居住親族の取り扱いの見直し）に伴い、「均等割の非課税限度額」についても、その基準の判定に用いる「扶養親族」を「年齢16歳未満の者」および「控除対象扶養親族」に限定	令和6年1月1日
	第36条の3の3	控除対象扶養親族の見直し（国外居住親族の取り扱いの見直し）に伴い、公的年金等受給者の扶養親族申告書で必要な情報は、扶養親族のうち「年齢16歳未満の者」に限定	
	附則第5条	控除対象扶養親族の見直し（国外居住親族の取り扱いの見直し）に伴い、「所得割の非課税限度額」についても、その基準の判定に用いる「扶養親族」を「年齢16歳未満の者」および「控除対象扶養親族」に限定	
	附則第6条	特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の延長 (適用期限を令和4年度から令和9年度までに5年延長)	令和4年1月1日

工事請負契約	公共下水道綾部南地区污水管築造工事（3工区）	【全員賛成】
<p>◇契約の方法： 指名競争入札</p> <p>◇契約の相手方： (株)野口機工建設</p> <p>◇請負金額： 50,468,000円 (含消費税)</p> <p>◇工期： R3年9月15日～ R3年12月24日</p>	<p>The map shows the project area in the south of Ryubu. It includes a legend for sewerage lines: existing (solid black), current work (solid green), work planned for this year (dashed green), and work planned for next year (dotted green). Key locations marked include Ryubu Shrine (綾部神社), the prefectural road (県道 佐賀川久保鳥栖線), and a mini-stop (ミニストップ). Directional arrows point towards 'To Soga' (至佐賀) and 'To Tori' (至鳥栖).</p>	

令和3年度 補正予算関係【全議案 可決（全員賛成）】

会計の名前	補正額	総額
一般会計補正予算(第4号)	3億4,468万5千円	146億77万9千円
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	9,816万9千円	37億9,299万5千円
下水道事業特別会計補正予算(第2号)	(一般会計繰入金) △4,345万円 (繰越金) 4,345万円	14億1,302万1千円
工業用地取得造成事業特別会計補正予算(第1号)	31万8千円	8,270万8千円
グリーンパーク推進整備事業基金特別会計補正予算(第1号)	2万5千円	7,852万1千円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	171万8千円	4億5,267万9千円
住宅用地取得造成事業特別会計補正予算(第1号)	99万9千円	531万9千円
ふるさと寄附金基金特別会計補正予算(第3号)	5億7,877万1千円	69億8,055万6千円



〈主な一般会計補正歳入予算〉

項目	補正額	説明
県補助金	1,718万7千円	ため池安全看板設置事業に伴う団体営農村地域防災減災事業費補助金(1,700万円)の増額など
寄附金	50万円	企業から図書館に対する寄附金の増額 
特別会計繰入金	4,128万5千円	前年度決算に伴う精算および今回の補正に係る財源繰入としての増額
繰越金	2億3,210万6千円	前年度決算に伴う増額
雑入	8,559万3千円	子ども第三の居場所事業に係るB & G財団特別施設整備助成金(5,000万円)、一部事務組合負担金精算金(2,731万3千円)の増額など

〈繰越明許費〉

事業名	金額	理由
子ども第三の居場所事業	5,000万円	事業施設建設工事等において、年度内の完了が困難である見込みのため

〈債務負担行為補正（追加）〉

事 項	期 間	限 度 額
外国語指導助手配置事業 【内容】 ALT派遣業者選定のため 	令和4年度～令和6年度	9,979万2千円
中原小学校給食調理業務委託事業 【内容】 給食調理業務委託業者選定のため 	令和4年度～令和6年度	5,445万円

〈地方債補正（変更）〉

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率
臨時財政対策債 【内容】 発行可能額の確定による4,524万1千円の減額補正	3億6,469万8千円	証書借入	年4.0%以内

〈主な一般会計補正歳出予算〉

項 目	補 正 額	説 明
ボランティアセンター 屋上防水補修工事費 	403万7千円	屋上防水補修 工事費用 
ため池安全看板設置工事費	1,700万円	ハザードマップの周知を推進し防災意識の向上を図るための防災重点農業用ため池28カ所と浸水想定区域内5カ所の33カ所を計画  安全看板イメージ

項 目	補 正 額	説 明
森林現況調査委託料	133万1千円	木材として活用できるスギやヒノキなどの人工林を優先的に管理していくため、北茂安校区内の約71haの私有林における人工林の分布状況を把握するための調査費
防火用水路整備工事費	1,518万円	東津区における防火用水路整備工事費
町内遺跡発掘および民間の宅地造成開発に伴う受託事業に係る経費	540万1千円	町内遺跡発掘調査の調査量の増加に伴う経費、また、民間事業者の宅地造成事業に伴う北茂安校区西尾区内の大園遺跡発掘調査受託事業に係る経費
「子ども第三の居場所」拠点整備事業 ①消耗品費 ②施設建設工事費 ③施設備品費	① 60万円 ② 4,400万円 ③ 540万円	B & G財団特別施設整備助成金5,000万円を活用して、貧困家庭や家庭環境に恵まれない子どもの受入れを行い、生活習慣や学習の支援および食生活の補充を行うことを目的とする「子ども第三の居場所」拠点整備事業の経費 
中原公園南側駐車場用地購入費 	2,210万1千円	公園利用者の利便性と安全性の確保を図るため不足する駐車場用地の購入費 

固定資産評価員の選任	
(新任) <small>え がしら まさ くに</small> 江 頭 正 邦 氏 (みやき町副町長) [令和3年9月16日就任]	同 意

意見書（国会等へ提出）【可決（全員賛成）】

1	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	全員賛成
2	地方財政の充実・強化に関する意見書	全員賛成

一般質問 町政を問う

一般質問とは、定例会において議員が町の行財政全般について、町と政策討論するものです。令和3年第3回定例会の一般質問は14人が行いました。各議員のページには、『QRコード』と『SDGsの17目標のロゴマーク』を掲載しています。QRコードからは録画映像をご覧いただけますので是非ご利用ください。（掲載は登壇順）

番号	議員	質問要旨	頁
1	10番 園田 邦広	1. 放課後児童クラブについて 2. 8月の豪雨について	8
2	8番 牟田 秀文	1. 北茂安運動広場代替地について 2. 治水対策について	9
3	3番 大曲 隆則	1. 令和3年8月みやき町災害状況および危機管理 2. 今後の対策 3. 被害地区ごとの治水委員会の設置	10
4	9番 古賀 通	1. 町南西部、国道385号沿いに工業団地造成案について 2. 坂口地区地先の河川敷が大型ラジコン機の発着場になり危険	11
5	2番 目野さとみ	1. 天建寺町営団地について 2. 女性の視点からの防災について	12
6	15番 益田 清	1. ふるさと納税における返礼品事業について 2. ふるさと納税の用途について 3. 国保税の来年度の動向	13
7	5番 本村 鶴夫	1. デマンドタクシーについて 2. 天建寺住宅の進捗状況について 3. 女性管理職員について 4. メディカルコミュニティセンターについて	14
8	7番 大石 安弘	1. 障害児手当の不支給大幅増は早急に改善を 2. 自然災害への対策について	15
9	13番 平野 達矢	1. 「防災の町づくり」を目指す行政の推進を 2. JR中原駅窓口の利便性維持向上を求める	16
10	14番 岡 広明	1. スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)の防除対策と取り組みについて 2. 通学路の緊急点検について 3. JR中原駅開業130周年目記念に対する取り組みについて	17
11	4番 岡 友清	1. みやき町における集中豪雨対策について 2. みやき町におけるコロナ対策について	18
12	6番 中尾 純子	1. 移動販売事業について 2. デマンドタクシー事業について 3. コロナ対策について	19
13	11番 宮原 宏典	1. 全国に町の品格を落としたふるさと納税を取り戻す対策をとるべし 2. ふるさと納税納入業者について 3. ふるさと納税返礼品の見直しを急げ	20
14	12番 松信 彰文	1. 中津隈東区の企業跡地の先行取得について 2. ふるさと納税事業について	21



園田 邦広 議員



問

放課後児童クラブで子ども同士が喧嘩してケガをさせたことは把握しているのか

答

放課後児童クラブ内でケガをされたことは、非常に残念に思っている

ている。

問 処置が悪かったため今でも黒く残っている。当時、被害者は殺されるかと思つたと言っている。

答 児童クラブでは救急車を呼ばなければならぬような事

案は支援員で対応し、同時に保護者へ連絡している。また、ケガ等の状況により、保護者にすぐ連絡するか、お迎え時に状況を説明し保護者において病院へ連れて行つていただいている。

問 この事案は双方の保護者には一切知らされていない。そのため被害者が相手に対し怖いと認識していたため、親に言えず今日まできている。

答 当時、勤務していた職員、支援員に聞き取り調査を行ったが覚えていない。

問 時間が経っているが行政は継続性があるのか被害者に対し謝罪すべきだ。

答 過去にこのような事案があったことに関して心からお詫びを申し上げます。



静かに宿題等をしている児童クラブの子どもたち



避難生活をされている山田地区の皆さん

8月の豪雨対応について

問 山田地区において国有林が、がけ崩れを起こし寒水川をせき止める事態となつた。対策はどう行つたのか。

答 上流で溢水した寒水川の水を河川に戻す工事と、県道の破損箇所の仮復旧を行っている。

問 山田地区の8世帯25名の方に緊急安全確保を発令されたが、避難場所での生活が長くなり運動不足になる。散歩をするにしても外は雨のため運動ができない。できれば運動器具等が欲しいとの要望があつている。

答 今回のような長期避難は初めてであり、避難された方のご意見を参考に改善点を検証して可能な限り対応していきたい。

問 平成26年8月22日、当時小学3年生の女の子が同級生の男の子から鉛筆で右手薬指を刺されており、あつてはならないことである。

答 当日の日誌では加害者が被害者に文句を言われたことにカツとなり鉛筆で手の指の間を刺したと記載されている。

問 ケガの処置は適切であったか。

答 芯は入り込んでいなかったため、絆創膏で処置し、お互い謝らせ、加害者に注意したと記載され



牟田 秀文 議員



問

北茂安運動広場代替地の進捗状況は

答

事業認定の協議は進展せず
事業着手に予定が立っていない

問 メディカルコミュニティセンターの建設に伴い、北茂安運動広場代替地として、トライアル西側の用地1万530平方メートルを最有力候補地としてこれまで説明があったが、進捗はどのようになっているのか。

し、メディカルコミュニティセンター北側を多目的広場および大雨時の遊水地として活用する構想を最優先事項と考えている。トライアル西側用地は、事業に関

する協議が進展しておらず、予定が立っていない。
問 トライアル西側用地の地権者には代替グラウンドとして説明しているのでは。地権者に大変迷

惑をかけていることは認識している。

問 ケースデンキ進出に伴う豆津集落の排水対策の整備状況について。

治水対策について

問 豆津集落内の排水経路は旧264号の横の側溝を通って笹野団地の入口のところから排水先である。集落内の水路だけ広げても、集落外の改善が求められるが。

問 北茂安運動広場は、月に平均544名の方々が利用されていた。代替グラウンドであれば、同じ規模のグラウンドが必要なのでは。

答 治水対策および豆津集落の冠水対策として、これまで延長約500メートルの排水施設について改良工事を行ってきた。

答 ケースデンキ西側の側溝、豆津集落西側への排水等、公民館付近の側溝整備、排水先の問題を含め、今後地区関係者、区長さんらの意見を聴き、また、現場踏査させていただき、どこをどのように整備したらいいか検討したいと考えている。

答 北茂安運動広場代替地として、メディカルコミュニティセンター北側およびトライアル西側用地を候補地として検討している。近年の豪雨により、治水対策事業の必要性を認識



メディカルコミュニティセンター北側用地

答 現在、こすもす館周辺でのグラウンド整備構想、メディカルコミュニティセンター北側での多目的広場構想がある。これに加え、トライアル西側に代替グラウンドとして整備する投資の必要性があるか議論していきたい。



集落内の冠水状況



大曲 隆則 議員



問

大雨災害時における事前・事後の災害確認

各地区の要望、支援等には区長会の臨時招集は有効

答

問 被害地区の治水委員会等の設置は。

答 協議会のメンバーとして河川流域の北茂安校区や三根東校区の冠水、浸水の常習地区の区長等に委員として参加いただき、被害の現状を一番身近に確認されている区長等から意見や写真等の資料を提出いただくことでよりよい協議会となり筑後川河川事務所や東部土木事務所の水害対策または流域治水に反映できると考えている。

問 みやき町で初めて「レベル5緊急安全確保」が発令、寒水川東部地区の豆津区で他県河川氾濫による甚大な被害、山田地区の土砂崩れ、各地区での道路冠水床上床下浸水の再発、みやき町の危機管理および災害対策の体制を問う。

答 警戒レベル5緊急安全確保は、命の危険から身の安全を確保するため、その時点で最も安全と思われる場所、自宅2階など浸水や土砂災害から身を守るために発令する情報。今回消防の救命ボートを使い救助活動も行った。大雨特別警報

が発表され、警戒レベル5緊急安全確保を発令する状況となつてからでは救助も困難な場合がある。町は、町民の命を守ることに最優先である。土砂災害や浸水被害といった危険な場所にお住まいの方に道路が冠水する前にできる限り早く避難していただく事が重要と考えている。

答 住民の避難情報の伝達は非常に重要で的確な情報発信が早期避難にもつながり、提案いただいた防災ラジオも新たな情報発信手段の一つとして、導入を検討していきたい。併せて早期避難に向けた取り組みとして、高齢者の方が避難される際のタクシー助成等周辺自治体で取り組みをされている部分についても検討していきたい。被災状況の把握、各地区の要望、支援策を進めるにあたり、提案

の区長会の臨時招集については、迅速な対応を進めるには有効と考える。被災後の早い時期での臨時区長会の開催について、区長会と協議を進めていきたい。

問 ホームページの活用。

答 情報提供を行う事で河川や冠水の状況等について住民も確認でき、避難の際の判断材料になる。親類や町外の御家族の方でも災害状況等の確認が可能になる。今後、協議を進めていきたい。



大字江口豆津区古川堤防から



マンションの屋上から

問 災害の事前・事後の確認とデータベースの情報等を共有し、災害地域の確認やそれに対する早期対応ができないか。

答 災害の事前・事後の確認とデータベースの情報等を共有し、災害地域の確認やそれに対する早期対応ができないか。

問 ホームページの活用。

答 情報提供を行う事で河川や冠水の状況等について住民も確認でき、避難の際の判断材料になる。親類や町外の御家族の方でも災害状況等の確認が可能になる。今後、協議を進めていきたい。



東津区郵便局浸水30cm



古賀 通 議員



問

国道385号沿いに南里ケ里工業団地構想を

答

有明海沿岸道路く神崎市千代田町く東脊振IC
交通アクセスが抜群で検討する

問 筑後川河川事務所では関知していない

し届出等は必要としない。騒音規制法については、工場や建設作業に係る規制でありラジコンは対象外となっている。今後飛行中の現場を確認して当事者と協議したい。

問 国道385号は福岡県那珂川市から大牟田市まで整備され、東脊振トンネルが開通して大都市圏との交通拠点となった。この沿線には道の駅・温泉施設・アドベンチャー村・国立歴史公園があり田手交差点から南へ神崎市千代田町周辺に新工場が進出している。南里ケ里地区に工業団地最適地として計画したらどうか。

答 町内の工業団地は近年の企業進出により全て完売。町は定住対策を推進する上で、地域産業の活性化や町民の働く場の確保のため企業誘致を進めている。国道385号の神崎市千代田町迎島地

点で交通量が急増している。優良農地への工業団地の導入については、各種法律に基づき進めて行く必要があり、今後の定住総合計画の中で方向性を示したい。



坂口地区河川敷「大型ラジコン発着場の騒音と危険性」

問 筑後川と広川の合流地点と東側敷地の2カ所に幅20メートル、長さ80メートルの雑草を刈り取りラジコンの発着場として使用している。日曜日には5、6台の車が来てラジコンを飛ばしているが、住民はその騒音と危険性に困っている。河川事務所の飛行許可、内水面漁協の了解はどうなっているか、対策は。



大型ラジコン発着場として使用されている坂口地区の河川敷



目野さとみ 議員



問

天建寺団地家賃は今のままで

答

公営住宅法で算定する

問 天建寺町営団地は老朽化により住んでおられる方々が危険にさらされることなく、安全に安心して住み続けられるように建て替えが進められている。素晴らしい事業であるが、その裏には、新団地に転居することにより家賃が高くなり、これからの生活に大変な不安を抱えておられる方がいる。家賃が高くなることで、出費が多くなり生活が苦しくなる。なぜ家賃を高くしなければならぬのか、今のままの家賃でいいのではないかと考える。今の家賃と新団地の家賃の設定を質問する。

か、今のままの家賃でいいのではないかと考える。今の家賃と新団地の家賃の設定を質問する。

問 確実に家賃は高くなる。今以上の収入を見込めない方、年金生活者の方、就職が困難な方、高齢

者の方、病気を抱えておられる方へ安心して暮らせる手立て、救済措置はないか。

答 町営住宅建て替え事業の移転先は新天建寺団地への希望はもとより、既存の町営団地への移転の希望も受けている。北浦団地家賃は1万4400円からなる。また、激変緩和措置は6年目に本来の家賃となる。

問 今の救済措置では、これからの生活の不安が解消できるものではない。長い間住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けていくために担当課が最後まで寄り添っていただきたい。その他にはないか。

答 生活に困っている不安な状況においては、生活保護等の援助もあり、その中には住宅扶助がある。家賃の代理納付の方法があり、ご相談いただければと考える。

問 天建寺町営団地は老朽化により住んでおられる方々が危険にさらされることなく、安全に安心して住み続けられるように建て替えが進められている。素晴らしい事業であるが、その裏には、新団地に転居することにより家賃が高くなり、これからの生活に大変な不安を抱えておられる方がいる。家賃が高くなることで、出費が多くなり生活が苦しくなる。なぜ家賃を高くしなければならぬのか、今のままの家賃でいいのではないかと考える。今の家賃と新団地の家賃の設定を質問する。

答 公営住宅法で現在の家賃は7600円〜1万1100円、新団地の家賃は2LDKで2万1400円〜3万1900円、3LDKで2万8700円〜4万2700円。公営住宅法で算定する家賃は、家賃算定基礎額に公営住宅の立地条件、規模、建設からの経過年数、利便性等に応じて決定する。



老朽化した天建寺団地



新団地建設予定地

他に、『女性の視点からの防災について』を一般質問した。



益田 清 議員



問

ふるさと納税、不正疑惑を正す

答

調査方法等を見いだしていききたい

問 ふるさと納税で町は平成29年度72億円、30年度168億円の膨大な寄附金を集めた。この件で不正疑惑の問題が浮上。令和3年3月に返礼品納入業者の件で前町長へ情報公開請求を行っていた。回答はほとんど不開示・黒塗りだが、当時の副町長が平成30年2月に返礼品納入会社(株)みねCCを立ち上げ社長に就任していた。また、前町長の親族・知人が経営する複数の会社が含まれていた。元副

答 町長は兼業禁止に抵触するのでは。制度や長という地位を利用し個人的に利益を得ていた疑惑が。調査すべきだ。
問 平成30年度は納入業者90社、(株)みねCCへの代金支払い件数は他一社と共が一番多くなっていた。みやき町ではギフト券、旅行券などの金券、高級ワイン、ロボット掃除機、タブレットなどの家電などで寄附額を伸ばした。令和元年6月の地方税法改正に伴い、総務省の再三の

指導にも関わらず返礼品の割合が3割を超えていた。ギフト券いわゆる金券を返礼していたなどの理由でふるさと納税の指定団体から一年一カ月除外された。副町長の兼業については地方自治法の精査が必要と考える。

問 元副町長は年間一千万円を超える報酬(税金)をもらい、社長の給料、儲けを上げてきた。勤務中の営業活動で当然、会社の会計は公開すべきだ。(株)みねCCや前町長の親族が役員になっていてる会社は作業を行っているように見える。ようには見えない。ペーパーカンパニーとの噂も。事実関係を調査すべきだ。

答 (株)みねCCはみやき町の返礼品納入業者である一企業として登録され、営業されてきた。前町長、元副町長も既に退任し、詳細な内容の把握は難しくなっている。疑問については調査できる方法を研究していききたい。

問 一企業としたのは利益隠蔽では。令和元年6月の議事録では、前町長は(株)みねCCについてこう述べている。社名は出されていないが、「結論として別会社を作ってふるさと納税だけを取り扱う商社をつくり、利益をリバーサイド三根の方に資本注入する。そういう形で行う。」「副町長を一応名義的に社長に任命していただいて...」と。(株)みねCCは実質的には前町長の会社ではなかったのか。資本注入もされなく、利益は全く不明だ。



※7月21日佐賀新聞、9月11日西日本新聞で取り上げられた。



本村 鶴夫 議員



問

みやき町でもデマンドタクシーの導入を

関係機関と連携し導入に向けた検討を行う

答

答 県内12市町においてデマンドタクシーを導入、それぞれ各市町の地域の特性や交通事情にじり組み込まれている。どの市町も乗合型を採用され、運行は地元タクシー事業者に委託し、運行車両も上峰町を除き運行業者の所有する車両を活用されている。運賃は二百円〜二百円の定額制で、障害者等に対する割引制度を設けている市町もある。巡回バスとデマンドタクシーを併用する市町が多く、巡

回バスの運行が困難な地域等をデマンドタクシーで補うなど効果的な活用がされている。

女性管理職について

問 8月の人事異動で2名の女性職員が管理職に登用され、女性が活躍するみやき町の第一歩と捉えている。6月の一般質問で女性管理職登用の今後を見守っていきたくて発言した者としては評価する。今回の2名にとどまらず今後も増やしていただきたい。

ながら導入に向けた検討を行っていく。勤務状況や勤務成績等を総合的に勘案した上で職員の能力を発揮できる部署等も含め、本人の意向を聞き取りながら、職場環境や多様な研修機会、職務機会の整備を進める。

問 みやき町ではコミュニティバスが運行されている。吉野ヶ里町ではデマンドタクシーを導入されるの不自由な方、車に乗れない方、運転免許を返納された方などが利用でき大変喜ばれていると聞きます。県内での取り組み状況は。



問 他市町にないすばらしいデマンドタクシーをぜひ実施していただきたい。

答 高齢者の外出に關する実態を調査するため、65歳以上の方1300人に公共交通に関するアンケート調査を行っている。調査結果や導入自治体の状況を踏まえ本町における運行形態や利用対象者等について関係機関と連携し

答 現在の仕事に対する熱意や成果職務の遂行能力など、



センター内の多目的室

メディカルコミュニティセンターについて

問 利用者数と会議室等の使用料は。

	(午前) 9時～12時	(午後) 13時～17時	(夜間) 18時～22時
施設の広さに応じて	300円～3,300円	400円～4,400円	

答 オープン日と翌日の2日間で延べ五千人が来館。その後は一日平均で7月380人、8月300人で推移している。今後もテナントと連携し、イベントや教室等を催しながら利用者数のさらなる増加に取り組む。

会議室等使用料は左表のとおり。

他に、『天建寺住宅の進捗状況』について質問した。



大石 安弘 議員



問

障害児手当の不支給大幅増は早急に改善を

答

県と連携し支給率の向上に努める

問 20歳未満の障害児を持つ親ら養育者に支給される「特別児童扶養手当」であるが、自治体によって対応が異なり支給率に差があるのは問題である。的確な判断基準を早急に確立され平等性が保証されることを望む。佐賀県やみやき町の実態はどうなっているのか。

答 下率13%となっている。みやき町の受給状況は左表のとおり。5年間で33名の増となっている。

H28年4月末	49名
H29年4月末	57名
H30年4月末	71名
H31年4月末	73名
R2年4月末	82名

答 都市部では支給率が低く地方では支給率が高くなっている。佐賀県は令和2年度の申請384件、却下数50件で却

問 「特別児童扶養手当」が保護者の立場に立った思いやりのある施策となり、保護者からの不満や不信感を持たれない福祉制度となることを願う。

答 町としても県と連携しながら判定される専門医に詳細な児童の状況を伝え、支給率の向上と保護者支援につながるよう対応していく。

自然災害への対策について

問 近年の自然災害は規模を拡大し、人類に牙をむいて襲ってきているように感じる。8月11日からの雨で三根校区内の道路は、国道を除きほぼ13日・14日は冠水し、家から出られない状況にあった。

答 町としても県と連携しながら判定される専門医に詳細な児童の状況を伝え、支給率の向上と保護者支援につながるよう対応していく。

答 8月13日に洪水警報、土砂災害警戒情報、14日には大雨特別警報が発表された。県道北茂安三田川線以南で道路や

筑後川には余裕があったと思われるが内水氾濫となりトイレも使えない家庭も多くなったと聞く。今回の水害の状況はどうであったか。

浸水82件、土砂崩れ等15件、その他、道路・河川等の被害38件の報告あり。

問 ふるさと寄附金活用事業の項目に災害見舞金の創設を望む。

答 災害時の臨時的経費として充てやすいと考えているので検討していく。

問 台風や大雨は避難指示が住民に伝わりにくい。また、現在の指定された場所の中では、避難所として適さない場所もあり見直しが必要。

答 今回、三根農村環境改善センターは駐車場冠水のおそれがありメディカルコミュニティセンターへ避難場所を変更。災害の種類に応じ、的確な避難場所開設を行っていく。



地区内の生活道路冠水状況



平野 達矢 議員



問

「防災の町づくり」を目指す行政を

答

財政を考慮しながら計画の策定をしたい

って利用者には不便をきたしている。利便性向上へ職員の常駐体制の要請およびJR九州への支援補助金支出の考えは。

問 定住促進には、住民の安心安全が一番重要である。しかし、近年気候変動による自然災害が激しくなっている。みやき町でも大雨で多くの浸水被害や土砂災害が多発している。今後災害発生予防策を推進し、町民の生命財産を守るためにどのような施策で町民の負託に應えるのか次の四点について伺う。

①災害対応に住民の防災意識の向上の再考、啓発活動のあり方に、体で覚える訓練が必要では。

答 自然災害では行政の公助のみでは限界がある。自助・共助も大切で、治水対策においては、国や県の取り組み・支援が不可欠である。今後は整備済の防災無線等での情報発信や他自治体の取り組み等も検証し自助・共助の意識高揚に努める。防災インフラ整備については財政課と協議し計画策定にまい進していく。

問 ②ふるさと納税事業に「防災の町づくり」の追加を求める。

答 ③町総合計画



土砂災害

問 ③町総合計画

答 ④内水氾濫解消へ「田んぼダム」の取り組みを求める。

答 田んぼダムの機能を発現・持続するには農家の同意・協力が必要であり畦畔（けいはん）から越水しない程度に排水を制御する調整板の改良等関係機関と検討を重ね取り組みたい。

中原駅窓口の利便性維持向上を

問 福祉施設や教育機関が多いみやき町の表玄関である中原駅窓口営業時間が半日隔日交互開窓とな



中原駅窓口

問 福祉施設や教育機関が多いみやき町の表玄関である中原駅窓口営業時間が半日隔日交互開窓とな

答 駅はまちづくりの拠点であり、障害者への配慮は当然のこと。利用者の利便性向上、安全性確保のため中原駅職員常駐をJR九州に要望すると共に、町としてどのように支援できるか協議をしたい。



ジャンプオタニシの被害

問 ジャンプオタニシは水温15℃以上で活動を始める。田植え後、若い脇芽を食べるので分けつが少なくなり収量に大きく響くことや苗が絶滅する被害もある。根本的な対策、取り組みが必要では。町内の発生および被害状況は。



岡 広明 議員

答 被害額は約7千万円で町内全域に広がっている。被害状況は左表のとおり。

中原地区	約5ha
北茂安地区	約36ha
三根地区	約50ha
合計	約91ha

問 町での防除対策は。

答 防除対策は県等のガイドラインを基に農協による周知指導をお願いしている。

問 指定区域を定め補助事業の推進を。

答 地域間の不公平



答

問

稲を食い荒らすジャンプオタニシ対策を

宮農指導の強化による各人での対策を

問 6月28日に発生した千葉県八街市の市道でトラックが小学生の列に突っ込み5人が死傷した事故を受け、通学路の総点検と緊急対策を菅首相が指示した。町の安全対策について伺う。学校毎の「危険箇所」の調査結果は。

通学路の緊急点検は

を招き理解が得にくい。多面的機能支払い交付金を活用し、外来種駆除事業で共同活動散布等は可能である。

問 交通安全等の目的での樹木の伐採、防犯灯の設置、ブロックの倒壊防止等は地区の協力が必要で

中原小	17カ所
北茂安小	22カ所
三根東小	9カ所
三根西小	9カ所

現在、行政機関ごとに改善策をまとめ9月下旬に協議の場を持つ予定である。

中原小	17カ所
北茂安小	22カ所
三根東小	9カ所
三根西小	9カ所

答 8月下旬に鳥栖警察署等8機関による合同点検を実施。校区ごとの危険箇所は左表のとおり。

問 明治24年8月20日に九州鉄道鳥栖～佐賀間が開通し、中原駅が設置された。今日まで夢や希望を

中原駅の130周年記念事業を

答 具体的な対応策が決まり次第、各行政機関で予算化する。



危険な交差点(東寒水区)

ある。協議を。通学路の安全を守るため予算化は。



現在の中原駅

答 佐賀駅でも鉄道イベントが予定されていたがコロナ禍で中止されている。中原駅舎での開催は困難。時期は未定だが、駅の写真等、駅に関する思い出の品を展示できるようなイベント開催に向け努めていきたい。

運び続けた鉄道の歩みは変わらない。歴史的区切りを振り返り未来へつないでいくことは大変重要だと考える。感謝と愛着を新たに記念する取り組みを。



岡 友清 議員



問

今回の集中豪雨被害状況と対策について

答

河川の改修や排水機のポンプの増設を要望したい

問 8月11日から14日にかけて、年間雨量の半分近くが降るといふ今まで経験した事のないような大雨に見舞われた。道路が冠水し、自宅から出られない状況がいたるところで見受けられた。今回の被害状況および対策について尋ねる。

答 今回、秋雨前線の影響で、降り始めからの総雨量が、山田雨量観測所で935ミリ、西寄橋雨量観測所で706ミリに達した。今回の大雨により、町内各地

の道路が寸断し建設課管理の道路、水路のり面崩落が多数発生した。今後の対策については、河川の改修や排水機のポンプの増設が一番効果的だと思われるが、まずは河川や水路の浚渫等の維持管理に



水門地区の排水

努めたい。



納江西の幹線水路排水門

農業被害については、水稲で約768ヘクタール、大豆で522ヘクタール、花卉施設で1・8ヘクタール、アスパラガスを中心とした園芸作物で9・6ヘクタール、特に大豆に

ついては、そのほとんどが立ち枯れ状態である。

今回の豪雨においても幹線水路の水位低下のための事前排水について、各土地改良区を通じ、水門操作員の方に協力をお願いし、微力ながら対策を講じている。

家屋等の被害については、床上浸水が3件、床下浸水が82件の報告があり、浸水した部分のカビ防止としてエタノール消毒液をお配りした。

みやき町における新型コロナウイルス対策について

問 みやき町のワクチン接種状況は。

答 現在、12歳以上の方への接種券の送付数が2万3282名であり、それに対して9月12日現在、1回目接種終了者が1万7千名73・02%、2回目完了者が1万3732名58・98%、全体で66%の方が接種を終えられている。

問 小学校、中学校のオンライン授業の導入状況は。

答 小、中学校のオ

ンライン授業については、タブレット端末を中学校、小学校高学年から順に配置を行っている。9月末には1人1台のタブレット端末の配置を整備できる予定である。活用事例については、コロナ感染者の濃厚接触者等で行動制限がかかり、学校に登校できない児童、生徒に対しタブレットの貸し出しを行い、担任などがオンラインで学習指導や学校の様子を伝える取り組みを行っている。





中尾 純子 議員



問

移動販売車を当初予算で組むこと

答

来年度当初予算に計上できるように協議中

「コロナ対策について」

点においては開始時期についてはお答えできないが、できるだけ早期に実施できるように取り組む。

問 未接種者への対応は。

答 10月・11月集団接種の案内をする際は、迷っている方などには、ぜひ受けてくださいというような案内をしたいと考えている。

問 抗原検査の実施拡大を。

答 緊急事態宣言が発令されるか、まん延防止等重点措置対象地域となるような感染が増えている地域での活用は想定されると思う。現在のみやき町にはそぐわない。

業者に活用する方法として、車両確保、予約受付が可能なのが、利用者・対象者の範囲、指定施設の設定、国との許認可に関する協議など課題をクリアする必要

めに実現できるように努力する。

デマンドタクシー事業について

問 6月議会で一般質問したその後の進捗状況を伺う。

答 6月定例会後、高齢者、福祉、交通の各担当部局と協議を行い、公共交通に関するアンケートを実施するため、アンケートの内容や実施方法は各団体の代表者から意見を頂いた。

問 今後の取り組みは。

答 地元タクシー事業

支援したいと考えている。

問 各地区の公民館に週一回、生鮮食品や日用品での販売車を望んでいる。既に南部の方で移動販売が行われているが事業者を伺う。

答 大川市を拠点とされている「ひじり屋」移動スーパーが本分地区で活動されている。

問 ふるさと寄附金には頼らない財源を見いだし、約束を果たすこと。

答 意気込みはしっかり持っている。早

問 6月議会でも一般質問をしている。これまでの進捗状況を伺う。

答 メディカルコミュニケーションセンターに企画されている通販王国と協議中で、現在、移動販売に係る費用の試算を行っていただいている。本業であるネット販売等を準備されているため、移動販売開始のめどは立っていない。まずは、福祉協議会のバスを利用して、サロン後に買い物に行っている地区もあり、そこに



(手前)吉野ヶ里町デマンドタクシー
(奥)上峰町乗合タクシー



宮原 宏典 議員



問

「ふるさと納税」の利益はどのくらい

（株みねのCC）についても努めて調査する

答

問 平成30年度に、前町長は国、県の指導等を見直し、寄附金168億円を集め、ふるさと納税制度から除外された。平成30年2月に元副町長を社長とする株みねCCを立ち上げているが返礼品はどのような品物か。議会答弁では「リバーサイド三根へ資本注入する。利益は今プールしていつでも注入できる」と述べている。事業報告書では未だ注入されていない。リバーサイド三根は家賃収入60万円が

計上されている。この会社が支払ったのか。

答 返礼品はロボット掃除機、床拭きロボット掃除機、タブレット、4K対応液晶テレビ、佐賀牛。家賃支払いはKTソリユーション。株みねCCよりリバーサイド三根への資本注入はない。

問 前町長は神聖な議場で議会、町民をだましたことになり。家賃支払いは株みねCCでなくなぜKTソリユーションなのか。株みねCC

の利益はリバーサイド三根へ資本注入するとしたが、どこにプールしているのか。KTソリユーションとはどんな会社か。

答 町に調査権がないため経営内容は把握できていない。KTソリユーションは当時返礼品納入業者

で電化製品等を扱う会社だと認識している。

問 株みねCCについては、前町長は議会答弁で実質第三セクター的な会社と説明。経理は公開すべきだ。

答 株みねCCへの町からの資金等の拠



(第三セクター)リバーサイド三根

出はしていない。町として調査等ができるか検討する。

返礼品納入事業への疑念、業者選定要綱を改正せよ

問 馴れ合い返礼品納入業者がいくつもある。

・「株みねCC」の社長は元副町長で取締役は前町長の親族。

・「株Pian（プラン）」の役員は全員前町長の知人。

・「株オールみやぎ」の社長は前町長の知人、取締役は前町長

の親族。
・一般社団法人「優里」の代表は前町長の親族。

（株みねCC）の納入事業はどこで行われているのか。実際は、KTソリユーションが実務を代行しているのではないのか。

前町長の親族、元副町長等の会社は全部中抜き会社と疑われる。そうであれば利益は町へ返却すべきだ。返礼品納入事業要綱に町長が特別に認めるものがあるが廃止すべきだ。

答 今まで納入事業者の選定委員会等は設けていなかった。今後は、町部局およびふるさと振興協会で審査を行い納入業者を決定し、見直しを行う。



中津隈東区・旧野田開発跡地

問 中津隈東区の旧野田開発跡地（3650㎡）に対して佐賀地方裁判所より



松信 彰文 議員



問

中津隈・旧野田開発跡地の取得を

答

情報収集を進める

「競売開始決定通知」が発出された。諸手続きを経て5〜6カ月後には「競売入札」

の予定だ。地区の活性化と環境整備の面からこの土地の町取得は地区町民の願いだ。

答 情報収集を進める。十分検討し判断していく。

ふるさと納税
①情報公開
②副町長の兼職禁止

①事実経過

町民より「ふるさと納税の返礼に関する平成29年度・平成30年度分の情報開示請求」があった。（内容は「納入業者名・品名・数量・単価・

金額・返礼率等に関する資料」等）

時系列一覧

①3月(前町長)	町民(請求人)が情報公開請求
②4月(前町長)	町が240枚のほとんどを黒塗りした資料開示
③6月(現町長)	請求人が不服申立書を提出
④7月(現町長)	町が「情報公開審査会」を設置し諮問
⑤8月(現町長)	第1回「情報公開審査会」開催

問 全ては「情報公開条例」に基づいて進めるべきだ。町は町民との信頼関係を第一義に、早期公開の基本姿勢を貫くべきだ。

答 現在「みやき町情報公開審査会」に諮問中であり、速やかに答申できるように努める。

②事実経過

「地方自治法166条」は「副町長は町と取引関係のある民間会社の役員との兼職を禁じている。」理由は副町長の公務執行の公正さ・適正さを確保するため

だ。しかし、前町長と元副町長は第3セクター（町と民間が出資）のリバーサイド三根の経営逼迫と多額の長期債務解消のためと説明し、元副町長を社長とする「株みねCC」を平成30年2月に設立した。

問 この会社が中間会社として今も町との取り引きに参加し、多額の収益を得ている。しかも説明した当初の設立目的も果たしていない。町政の大問題だ。

答 町として厳正に調査を続け、ふるさと納税が適正にしっかりと行われるように努める。

水害防止要望

今夏の集中豪雨は、県内で千ミリを超え、住宅浸水や道路、農地の冠水、山地の土砂崩れなど甚大な被害をもたらしました。

今や豪雨防災対策は、各自治体の優先順位一位の政策課題となつています。

先日、みやき町・神崎市・吉野ヶ里町・上峰町の4首長が、今後の対策を県知事に緊急要望を行い、特に、内水氾濫防止のための排水ポンプの増強や新設、大型排水ポンプ車の配備を強く要請しました。



西島交差点の冠水状況

米価のゆくえ

本年産の生産者米価は、昨年に続き2年連続で2〜3割程度の下落の見通しです。

コロナ禍での外食需要の減少が原因です。

農情情勢は後継者不足や生産調整そして価格の下落と厳しくなる一方です。

反面、世界では人口増や異常気象で食糧不足が差し迫っています。

水と緑の日本の豊かな風土を守り、世界の食糧危機を救う「世界米基金」の創設を国に訴えたい心境です。



～議会を傍聴しませんか～

令和3年 第4回みやき町議会定例会(12月)会期の予定

12月7日(火)～ 16日(木)

一般質問 12月9日(木)、10日(金)、13日(月)

本会議の開会は午前9時30分です。

※この会期日程等は予定であり、変更となる場合があります。

最新の日程はみやき町ホームページまたは議会事務局(94-5728)でご確認ください。



編集後記

要介護4で認知症の93歳の父。自分の歳は40歳と言い、今日の日にはさえ分かりません。

そんな父ですが、「じいちゃん」と私が声をかけると母に「ごはんを作ってやれ」「何か持たせろ」と娘を気遣う父親の顔になります。認知症とは思えない病気で。どうか100歳まで元気で酒好きなお父様でいて欲しいと願っています。

敬老の日によせて、この文章を編集後記とさせていただきます。(目)



(撮影場所:西尾区)

◎広報編集委員会

委員長 松信 彰文
副委員長 目野さとみ
委員 園田 邦広
委員 古賀 通
委員 中尾 純子